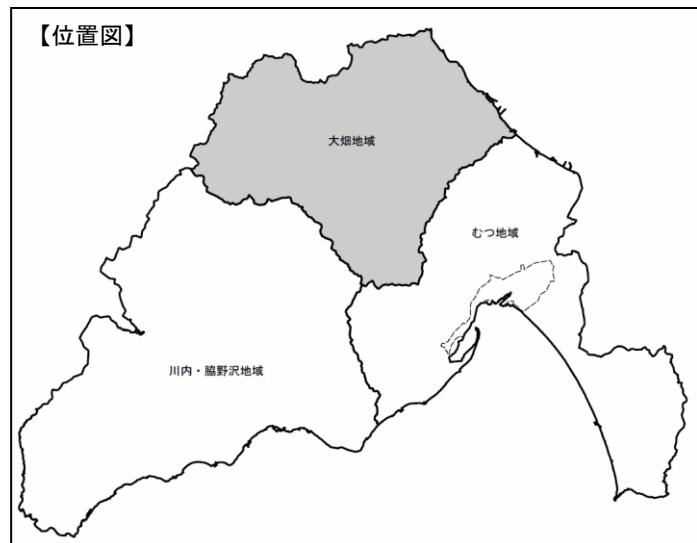


5-2-5 大畑地域

(1) 地域の現況

[位置、地勢・交通条件等]

- 本地域はむつ市の北部に位置し、商業拠点以外のほとんどは森林地帯で形成されている地域です。
- 地域の東側を南北に国道279号が通り、むつ地域や下北圏域の町村に連絡する主要な幹線道路となっています。
- 公共施設などの主要な施設は、地域の中心地に集積しています。

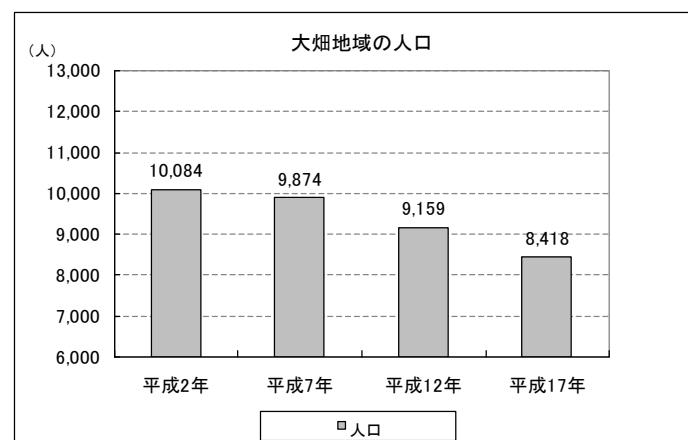


[人口の推移]

- 大畑地域の人口は減少傾向にあり、平成17年では8,418人となっています。
- 人口の増加率は平成7年以降、-7.2%、-8.1%と減少しています。

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
大畑地域人口	10,084	9,874	9,159	8,418
増加率	—	-2.1%	-7.2%	-8.1%

資料：国勢調査



[土地利用現況]

- 大畑地域の都市計画区域内の土地利用面積の構成比をみると、住宅地が9.9%で、田、畑、山林、その他自然地をあわせた自然的土地利用は73.9%と区域の7割近くを占めています。

	可住地						非可住地								合計面積	
	田	畠	山林	住宅	未利用宅地	商業用地(1)	商業用地(2)	工業用地	道路	道路以外の交通用地	公園緑地	水面河川湖沼等	公共・公益施設用地	神社仏閣	その他自然地	
大畑地域	75.0	83.8	534.4	127.2	10.3	20.7	13.3	33.3	77.4	15.8	3.2	30.2	33.4	4.3	353.7	1,416.0
構成比	5.3%	5.9%	37.7%	9.0%	0.7%	1.5%	0.9%	2.4%	5.5%	1.1%	0.2%	2.1%	2.4%	0.3%	25.0%	100.0%

資料：都市計画基礎調査

[主要な施設]

- 行政施設はむつ市役所大畠庁舎、むつ市大畠体育館、市立図書館分館、大畠消防署が立地しています。
- 教育・文化施設は大畠小学校、正津川小学校、二枚橋小学校、大畠中学校、県立田名部高等学校大畠校舎が立地しています。
- 公園は大畠中央公園（運動公園）、中島児童公園（街区公園）が立地しており、いずれも都市計画決定されています。
- 医療福祉施設は国民健康保険大畠診療所が立地しています。
- 観光交流施設は恐山、薬研温泉が立地しています。

(2) 地域づくりの課題

地域づくりの課題について以下の図にまとめました。

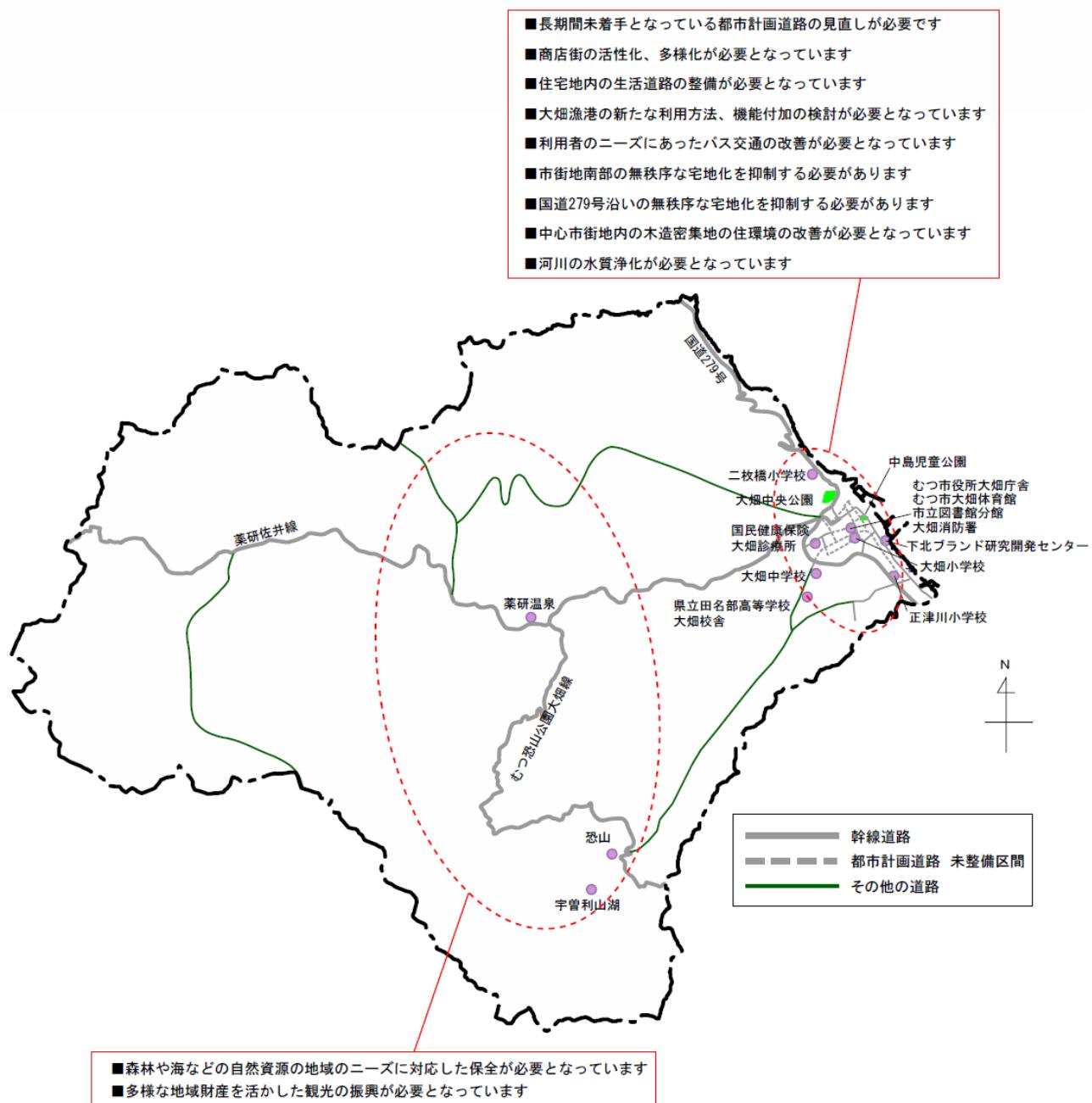
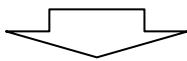


図 地域づくりの課題図

(3) 地域づくりのテーマ

■地域のキーワード

- | | | |
|----------|------------|-------------|
| ・広大な自然環境 | ・縄文時代からの歴史 | ・歴史文化の継承 |
| ・水産物加工業 | ・薬研温泉 | ・大畠まちづくりプラン |



【大畠地域の地域づくりのテーマ】

人が自然に胎棲し、生活を育む、歴史・文化と産業の地域

※胎棲：自然の胎のなかに棲み、生きる「大畠まちづくりプラン」より

(4) 地域づくりの整備・保全等の方針

1) 基本の方針

- 大畠まちづくりプランをむつ市都市計画マスターplanと並行して活用します。

2) 土地利用の方針

- 市街地南部の住宅地や国道279号沿道は無秩序な宅地化を抑制し、適切な土地利用の規制・誘導を図ります。
- 市街地内の老朽化した木造密集住宅地は、既存ストックを活用し、住環境の向上を図ります。
- 縄文遺跡が点在する市街地内の住宅地は、地区の一体的なイメージを保持しながらコミュニティの形成を進めます。
- 新町通りを中心とする中心商業地は都市機能が集約された都市構造を維持し、空き地や空き店舗の有効活用による商業地の再生を目指します。
- 商業地には地域住民の日常生活を支える機能を集約し、大畠での暮らしの実情にあったサービスを提供できる商業地づくりを目指します。
- 市街地内の工業地は水産加工業や木材加工業などの集積を図るとともに、下北ブランド研究開発センターとの連携による新たな大畠ブランドづくりを進めます。

3) 都市施設の方針

①交通施設

- 長期間未着手である都市計画道路については、県と協議しながら見直しを行い、効率的な整備を促進します。
- 住宅地や小中学校の周辺においては狭小幅員や行き止まり道路の解消、歩道の確保、冬季対策など、生活道路の改善を進め、安全性の確保と歩行者、自転車にやさしい道路づくりを目指します。
- 地域住民の日常生活を支えるバス交通は、運行ルートなど事業者と連携しながら検討していくします。
- 商店街と連携したコミュニティバスの運行等についても検討していきます。

②公園・緑地

○大畠中央公園は地域住民の交流レクリエーションの場として機能の維持・保全を図ります。

③河川・下水道

○下水道計画区域内の公共下水道の未整備区域においては、計画的な整備を推進します。

○その他の地区においても、汚水処理について整備計画、実施計画の検討を進めます。

④公益的施設

○恐山、薬研温泉周辺は地域の観光拠点として、自然環境を維持・保全しつつ有効活用を図ります。

4) 地域環境形成の方針

①自然環境

○津軽海峡の海岸沿いの景観の維持、魅力の向上を図ります。

○本地域を象徴する森林地帯の自然環境を維持・保全・再生し、平地部からの山並みを望む眺望景観の確保に努めます。

②都市景観

○市街地内へのビオトープの配置を検討し、まちなかへの緑の創出を図ります。

○既存住宅地については敷地境界の生け垣化や道路沿道への植樹など、景観・防災・環境に配慮した住宅地づくりを誘導します。

5) 地域づくりの方針

地域づくりの方針について以下の図にまとめました。

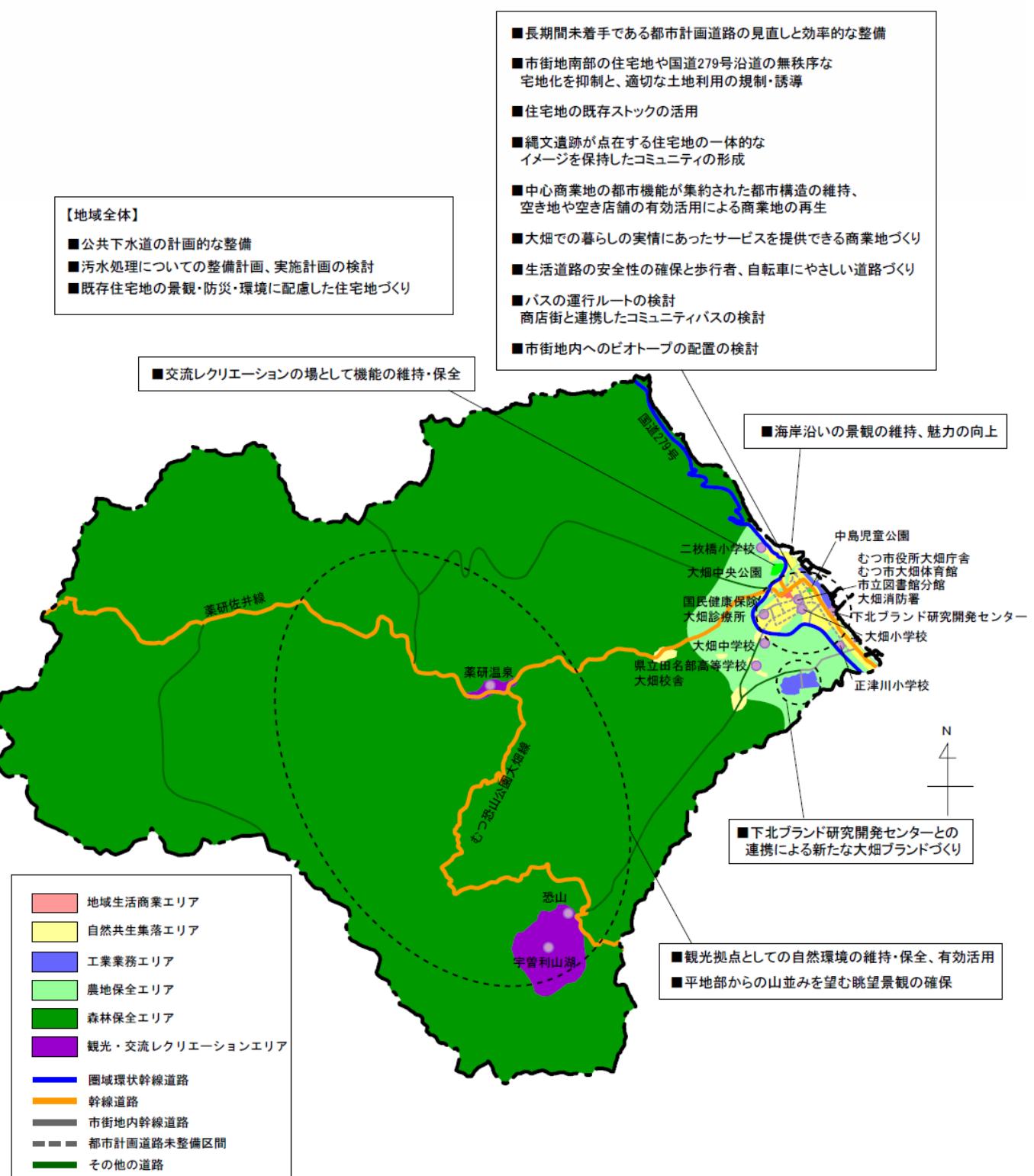


図 地域づくり方針図